

令和6年9月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等4件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 9/11 (水)	昇降口	内	3	【右足首骨折】 ・当該児童は、休み時間に校庭へ行くために駆け足で移動していたところ、同様に駆け足で向かっていた関係児童と昇降口で接触した。 ・接触し転倒しそうになり、踏ん張った際に右足首を捻った。 ・病院で受診し、右足首骨折の診断を受けた。
② 9/13 (金)	教室	内	3	【左膝刺傷】 ・当該児童は、教室で清掃中に、小箒でゴミを集めようとした際にしゃがんだ際に、床に置いてあった箒用毛かき ^(注1) の金属部分6本が左膝に刺さってしまった。 ・病院で受診し、左膝刺傷の診断を受け、金属を抜く処置を施された。
③ 9/17 (火)	教室	内	1	【前歯打撲】 ・当該児童は、給食準備中に立ち歩いている時につまずき、自席の椅子の背面に口をぶつけた。 ・病院で受診し、前歯打撲の診断を受けた。歯の欠損はない。
④ 9/30 (月)	家庭科室	内	6	【左手人差し指の刺創】 ・当該児童は、家庭科の授業中、ミシンでポケットを縫っていた際に、左手人差し指の爪の横をミシン針で刺した。 ・病院で受診し、左手人差し指の刺創の診断を受けた。

<中学校> 事故等0件

○ 注釈について

(注1) <小学校> ②9/13(金)の事故について
箒用毛かきの例

